

の総量規制に向けて

は74鉢、7,778.9トン(年間)で、残り26鉢の2,807トン(年間)が移動発生源による汚染負荷量となっており、このうち二酸化窒素濃度についてみると市内9測点で年平均値が0.024 PPM(49年、50年)で最も高い今泉小学校では0.033 PPMと大巾に環境基準を上まわっています。このように数字から見てもわかるとおり、富士地区においては、固定発生源からの窒素酸化物の排出量が圧倒的に多く、これが当然問題になってくるわけです。

将来の環境濃度は 9.8 P P Bに

去る49年に濃度の模擬実験を行った結果と実測値とを照合し、環境濃度の将来を予測すると富士地域の環境濃度は9.8 P P B以下とすることによって環境基準を達成することができ、したがって、この目標値9.8 P

P Bを満足させるためには現在の窒素酸化物の総排出量を平均で60~70

実測値と計算値 (NO₂ P P b)

番号	地点名	実測値	計 算 値			
			固定煙源	移動線煙源	移動面煙源	合計
1	富士保健所	30	9	7	9	25
2	吉原第3中学校	27	9	4	10	23
3	勤労青少年会館	19	8	4	4	16
4	元吉原中学校	23	11	7	7	25
5	富士中学校	25	8	7	6	21
6	鷹岡公民館	23	7	5	4	16
7	大淵中学校	15	5	1	8	14
8	今泉小学校	28	9	3	12	24
9	伝法公民館	26	9	9	3	21
10	富士宮市役所	25	4	5	9	18
11	上野支所	12	3	0	4	7
12	富士川町第1中学校	24	6	9	9	24
13	蒲原町役場	32	5	8	11	24
14	由比町役場	26	3	6	9	18

規制にはなお多くの問題点

しかし、この窒素酸化物の総量を規制するまでには、なお多くの問題が横たわっており、推進に必要な次の点が指摘されます。

- 1、排煙脱硝技術の開発
- 2、良質燃料化の推進

- 3、自動車排出ガス対策の強化(乗用車・ディーゼル車・トラック)
- 4、発生機構の究明と疫学的調査の実績
- 5、1~4の対策が適応できる経済性の検討

とりあえずは発生源 監視の強化など

そこで、県下でも窒素酸化物による大気汚染の特に著しい当市では、総排出量7060.7トン(年間)の73.5鉢をしめる固定発生源をどのように規制するかが当面の課題となるわけですが、固定発生源の負荷量をこれ以上増やさないために連続測定器の設置指導による発生源監視の強化をはかるとともに脱硝装置が開発され次第、卒先して設置することを指導し、また、ガス燃料等の低窒素化燃料への転換など今後の総量規制移行に備えて積極的な指導をしていくことにしています。



■土屋医師が大臣表彰

社会福祉事業法の制定と社会福祉協議会が設立されて、ことが25周年。先月15日東京で開



かれた全国社会福祉大会で福祉事務所嘱託医の土屋重義さん(吉原3丁目)が、永年、生活保護医療に従事し、福祉行政につくされた功績により厚生大臣から表彰されました。